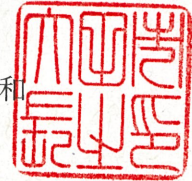


大田市公告 第 28 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条第 1 項の規定する地域農業経営基盤強化促進計画を作成したので、同条第 8 項の規定に基づき、下記の通り公告する。

令和 7 年 3 月 27 日

大田市長 楢野弘和



記

1 地域計画の区域

4 1 地区、別紙のとおり

2 地域計画の内容

別紙のとおり

3 縦覧期間

令和 7 年 3 月 27 日以後、常時据え置くこととする。

4 縦覧場所

大田市役所 農林水産課 及び 農林水産課ホームページ

※庁舎での縦覧は、土曜日、日曜日、祝日を除く、開庁時間に限る。